

2026

安全・環境報告書



TAIYO YUDEN

CONTENTS

安全と環境の基盤づくり

安全・環境マネジメントシステム	… 02
安全・環境監査	… 04
安全・環境リスクマネジメント	… 05
安全・環境教育による人材育成	… 06
環境会計	… 07

環境への取り組み

事業活動による環境影響の把握	… 08
環境中期目標と達成状況	… 09
新環境中期目標	… 10
地球温暖化	… 11
気候変動への取り組み	… 13
廃棄物／水資源	… 17
化学物質の適正管理	… 19

安全衛生への取り組み

安全衛生中期目標と達成状況	… 20
新安全衛生中期目標	… 21
取り組みと状況	… 22

編集方針

本報告書の発行目的	太陽誘電グループは、企業の社会的責任を果たし、永続的に発展していく企業を目指しています。「安全」と「環境」への取り組みは、太陽誘電グループが果たすべき重要な社会的責任のひとつと捉え、グローバルな視野に立った活動を推進しています。こうした私たちの考え方や取り組み、主な成果などについて、できるだけわかりやすく体系的に開示するため、年度ごとに「安全・環境報告書」を発行しています。
対象読者	対象読者はお客様やお取引先をはじめ、事業所近隣の地域社会、株主、投資家、環境活動や労働安全衛生に携わる方々、NPO、NGO、学生、グループ社員など、幅広いステークホルダーを想定しており、海外の方々にもお読みいただけるよう英語版も発行しています。
ガイドラインの参照	報告内容に関しては、環境省の「環境報告ガイドライン(2018年版)」を参考にしています。GRIスタンダードを参考にし、環境に関する指標を掲載しています。また、太陽誘電グループの環境影響の特徴や独自のマネジメントシステムについてチャートを交えてご紹介するなど、現状の課題を明確にした上での具体的な報告を心がけています。
ホームページによる開示	本報告書は、資源の有効活用などを考慮し、太陽誘電のホームページにおいて公開しています。本報告書を通じて、皆様に私たちの安全・環境活動へのご理解を深めていただき、太陽誘電グループに対する客観的判断材料のひとつとしてご活用いただければ幸いです。

参照：太陽誘電ホームページ
<https://www.yuden.co.jp/>

開示範囲

報告対象組織	太陽誘電株式会社および国内・海外の子会社を対象としています。安全・環境データについては、以下の太陽誘電の国内6拠点、連結子会社の国内8社および海外7社を対象としています。 【国内】 太陽誘電株式会社 高崎グローバルセンター／榛名工場／中之条工場／ 玉村工場／八幡原工場／R&Dセンター／ (本郷太陽光発電所) 連結子会社 太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社／ 福島太陽誘電株式会社／新潟太陽誘電株式会社／ 和歌山太陽誘電株式会社／ 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社／ サンヴァーテックス株式会社／ 株式会社環境アシスト／エルナー株式会社／ (エルナー白河太陽光発電所) 【海外】 連結子会社 韓国 韓国慶南太陽誘電株式会社 中国 太陽誘電(常州)電子有限公司 中国 太陽誘電(廣東)有限公司 フィリピン TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. マレーシア TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. マレーシア ELNA (MALAYSIA) SDN. BHD. タイ ELNA (THAILAND) CO., LTD.
報告対象範囲	2025年4月1日～2026年3月31日の活動実績を中心に報告しています。 (期間外の活動について報告する場合は、期間を明記します)
発行日	2026年7月 (前回発行：2025年7月、次回発行予定：2027年7月)

安全・環境マネジメントシステム 2-1

02

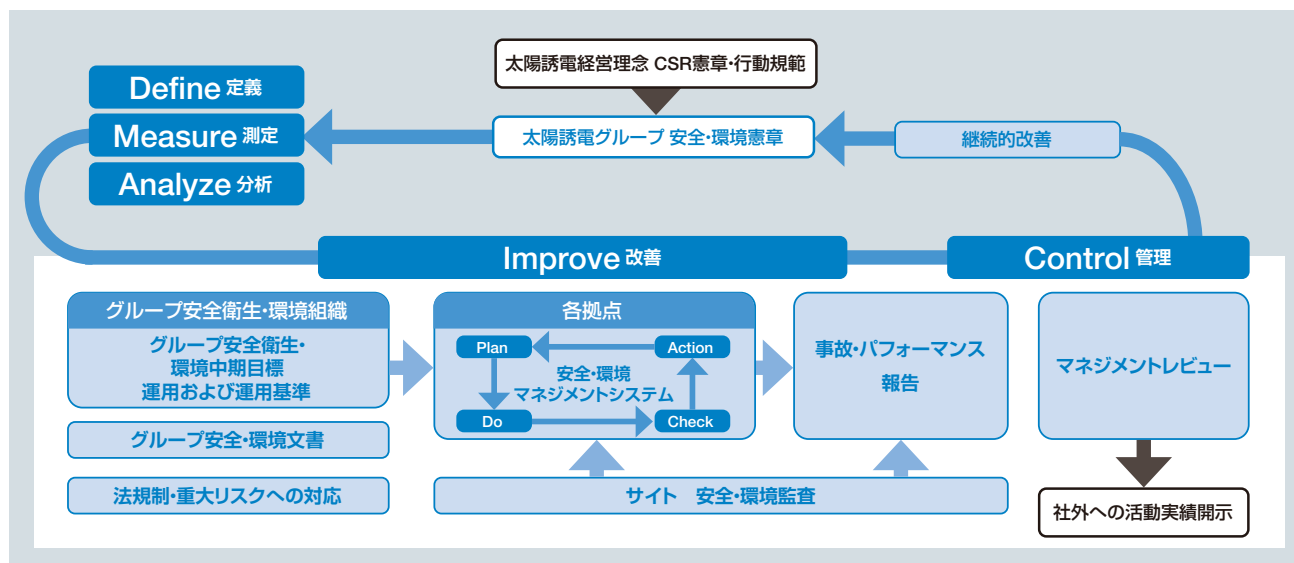
安全・環境マネジメントシステムの構築により、グループ全体の意思統一を図った活動を行っています。

システムの概要

このマネジメントシステムは、大きなサイクルと小さなサイクルで構成されています。

グループ全体の大きなサイクルでは、共通の目標・基準を設定し、サイト監査や拠点からの報告により実施状況を確認し、マネジメントシステムのレビューを行い、継続的改善を図っています。

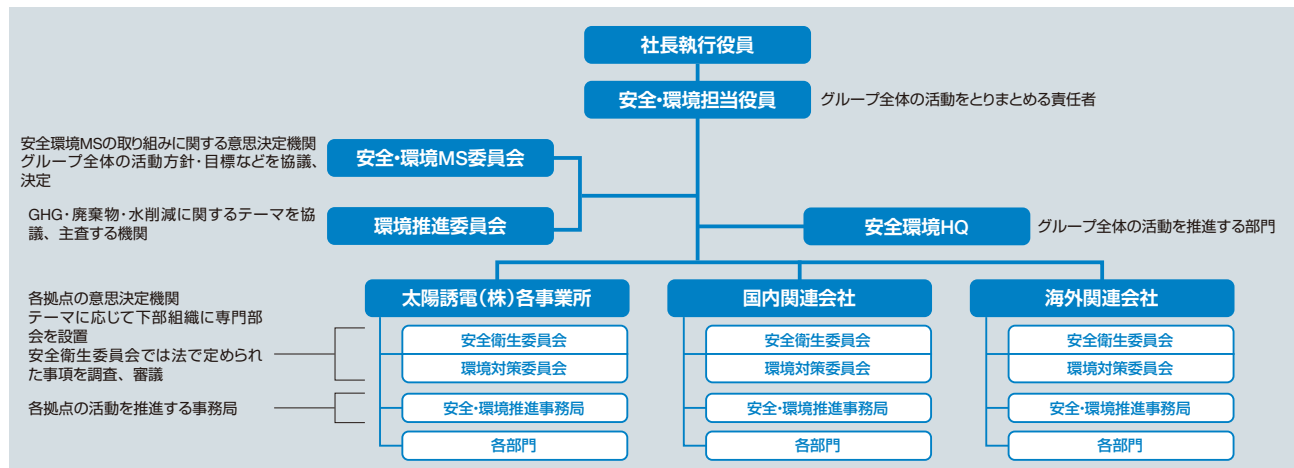
拠点ごとの小さなサイクルでは、ISO14001に準拠したマネジメントシステムおよび労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)を構築し活動を行っています。



推進体制

社長執行役員から任命される安全・環境担当役員を太陽誘電グループ全体の統括責任者とし、安全・環境マネジメントシステムの推進体制を構築し、運用しています。

「安全・環境MS委員会」「環境推進委員会」の各会議体で、方針や取り組むべき課題を協議、決定しています。この決定事項を、拠点の責任者が具体化し、拠点内に伝達・徹底、推進しています。



※MSはマネジメントシステムの略

※HQはヘッドクォーターの略

※安全衛生委員会には会社側と労働者側の代表者を選出

安全・環境マネジメントシステム 2-2

03

マネジメントシステム認証取得状況

太陽誘電グループは、生産拠点および開発拠点でISO14001の認証を取得しています。

また、グローバルサプライチェーンにおける企業の社会的責任に取り組み、責任ある企業同盟であるResponsible Business Alliance(以下、RBA)が行う、Validated Assessment Program(VAP)監査を計画に沿って継続的に受けています。

認証取得一覧

所在地	拠点名	ISO14001認証	認証機関
日本	太陽誘電株式会社 高崎グローバルセンター 榛名工場／中之条工場／玉村工場 八幡原工場／R&Dセンター	22046582(1998/10～) 国内統合認証	BV
	太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社		
	福島太陽誘電株式会社		
	新潟太陽誘電株式会社		
	和歌山太陽誘電株式会社		
	太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社		
	株式会社環境アシスト エルナー株式会社		
韓国	韓国慶南太陽誘電株式会社	KR004983 (2002/03～)	BV
中国	太陽誘電(常州)電子有限公司	CN055260 (2025/06～)	BV
	太陽誘電(廣東)有限公司	CN057234 (2001/12～)	BV
フィリピン	TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.	PH13/0920 (2001/11～)	SGS
マレーシア	TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	EMS00226 (2002/10～)	SIRIM
	ELNA (MALAYSIA) SDN. BHD.	17318-E (2003/12～)	Kiwa
タイ	ELNA (THAILAND) CO., LTD.	04 104 990506 (2004/03～)	TUV

安全・環境監査

04

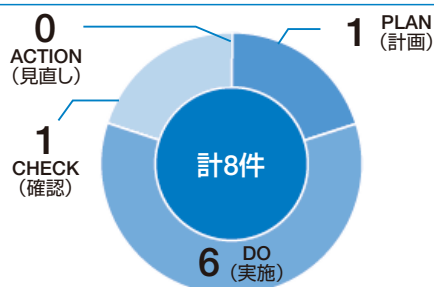
3種類の監査(トリプル監査)を実施して、拠点におけるコンプライアンス・事故リスク管理・環境影響などの状況を評価し、継続的に改善しています。

外部監査 認証機関によるISO14001の認証審査

ISO14001を認証取得している拠点で更新審査および維持審査が行われました。

審査の結果、不適合は8件ありました。これらの不適合は真の原因を分析し、対応する是正処置を速やかに実施しました。不適合の内容は、マネジメントシステムに関する軽微なものであり、環境汚染や事故に直接つながるものではありませんでした。

外部監査による不適合件数



不適合事例

不適合事例とその内容

実施した緊急事態対応訓練の手順見直しが不十分であった。

廃棄物容器の識別表示に一部不備があった。

是正改善策処置

緊急事態対応手順の見直しが確実に実施できるよう規定を改訂し、関係者に教育を実施しました。

廃棄物容器の識別表示に関する規定を改訂し、関係者に教育を実施しました。

なお、2025年度のRBA-VAP監査は、国内5拠点、海外3拠点で終了しました。

サイト監査 拠点比較として拠点の安全・環境活動を定期的に監査

国内拠点1回/2年 海外拠点1回/3年

2025年度は、顧客要求事項やRBA行動規範の安全衛生・環境要求事項に対する順守状況、安全・環境リスク対策の実施状況および維持管理状況を確認することを目的に監査を実施しました。監査では、顧客要求事項やRBA要求事項に基づく潜在的な危険に対する管理、必要な保護具の管理、緊急時への備え、化学物質・廃棄物・大気・水質管理、教育訓練などについて、書類確認と現場への立ち入り監査を実施しました。

監査の結果、保護具管理、消火器管理、表示管理などの不備が検出されました。

サイト監査で検出された不備は対策を実施し、有効性評価を行いました。

グローバルな社会的要求事項をタイムリーに反映し、拠点間をベンチマークして共有化することでグループ全体の安全衛生・環境活動の水準向上を図っています。

指摘事例

保護具点検記録の管理に一部不備があった。

一部消火器の周辺に材料が置かれ、使用時のアクセスに支障があった。

廃液容器に表示しているGHS[®]表示に一部不備があった。

※GHS: 化学品の分類および表示に関する世界調和システム(The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)

内部監査 拠点の部門を対象として安全・環境の順法状況、目標達成状況およびパフォーマンス状況を監査

1~2回/年

全拠点でおおのこのマネジメントシステムに従い、拠点の部門を対象とした内部監査を実施しました。拠点ごとに重点テーマを決めて内部監査を実施した結果、20件の不適合が発見されました(国内拠点)。すべての是正処置が滞りなく完了し、フォローアップを確認後、太陽誘電グループの方針や目標を満たすためにマネジメントシステムが有効であることを経営層に報告しました。

その他の監査

廃棄物業者視察監査(国内拠点)

2025年度は22社(収集運搬・中間処理業者5社、中間処理業者17社)について現地で視察監査を実施しました。その結果、視察した業者はすべて適正に廃棄物の処理・処分を行っていることを確認できました。なお、視察の評価結果から業者を3ランクに分類し、そのランクごとに業者への視察頻度を変えています。

安全・環境リスクマネジメント

05

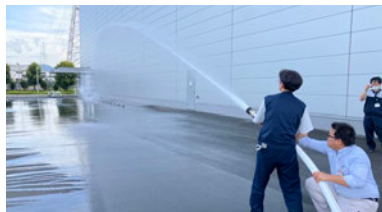
突発的な事故・災害などの様々なリスクを想定して、早期発見・早期対応、予防・緩和を目的とした定期的な訓練を実施。適切な手順の確認と、継続的な改善を行っています。

消防訓練



八幡原工場

消火器を使用した初期消火訓練を実施しました。
(2025年10月)



太陽誘電ケミカルテクノロジー

屋外消火栓を使用した放水消火訓練を実施しました。
(2025年7月)



太陽誘電（廣東）

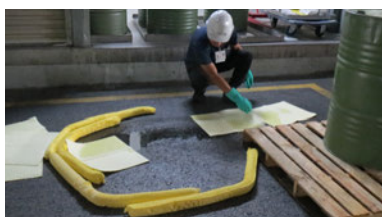
粉末消火器を使用した消火器の取り扱い訓練を実施しました。
(2025年6月)

化学物質漏えい時の緊急事態訓練



中之条工場

化学物質が漏えいしたことを想定し、回収訓練を実施しました。
(2025年12月)



TAIYO YUDEN (SARAWAK)

化学物質を運搬中に漏えいしたことを想定し、拡散防止・回収訓練を実施しました。
(2025年7月)



ELNA (MALAYSIA)

化学物質が漏えいしたことを想定し、拡散防止訓練を実施しました。
(2025年5月)

避難・救急訓練



榛名工場

心肺蘇生の手順とAEDの取り扱い方法の講習を実施しました。
(2025年8月)



新潟太陽誘電

夜間に地震が発生したことを想定した避難訓練を実施しました。
(2025年11月)



韓国慶南太陽誘電

消防署の指導の下、火災時に負傷者発生を想定した搬送・引き渡し訓練を実施しました。
(2025年10月)

土壌汚染処置

榛名工場で「土壌汚染対策法」に従った調査を行い、対策を実施しました。

環境事故

周辺の環境に影響を与える事故は発生していません。

火災・爆発の防止対策

火災・爆発事故防止対策として、法令要求の対応に加えて燃焼3要素(可燃物・酸素・熱源)に関する自主基準を定め、対策実施および管理を行っています。また、火災発生を想定した消火訓練・避難訓練を毎年実施しています。

火災、爆発事故は発生していません。

安全・環境教育による人材育成

06

労働災害や労働疾病の防止、環境保全へ積極的に取り組むため、一般事項から専門的な分野まで様々な教育を実施し、従業員の意識向上を図っています。

教育体系

名称	区分	目的	主な項目
一般教育	認識	労働安全衛生や環境保全に対する意識向上と企業を取り巻く環境問題の理解	安全衛生・環境の一般概論／太陽誘電グループの安全衛生・環境の状況
		全社員を対象に太陽誘電グループの安全衛生・環境憲章、行動方針に対する理解促進や行動力の習得	マネジメントシステム(安全衛生・環境憲章を含む)／メンタルヘルス
		部門の安全衛生・環境活動と作業に関する危険箇所や環境影響の理解	部門活動／作業時に順守すべき事項
安全衛生教育	力量	法規制で要求されている安全配慮義務の役割の理解と部下に安全衛生に関する指導ができるスキルを習得	総括安全衛生管理者の役割／管理職の役割／職長の役割／化学物質管理／危険物管理
		フォークリフト・クレーンなどの運転作業、有機溶剤などの取り扱い作業の管理者や関係する従業員に対する専門的なスキルの習得	就業制限義務／特別教育項目／静電気災害防止
		リスクの認識と安全で衛生的な職場を形成するためのスキルの習得	リスクアセスメント／安全衛生目標／安全衛生改善事例／安全衛生事故の原因と対策
環境教育	力量	法的な届出が必要な設備・施設の管理者や関係する従業員に対する専門的なスキルの習得	水質汚濁防止管理／大気汚染防止管理／廃棄物管理
		事業活動と環境活動を融合させ、環境影響の改善と資源生産性向上を両立させるためのスキルの習得	化学物質とその環境影響／環境目標／環境改善事例／環境事故の原因と対策

教育の事例

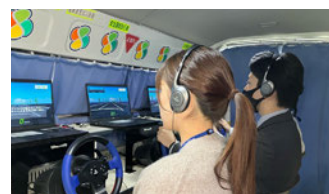
一般教育

安全衛生イベントの開催

安全衛生に関する様々なイベントを各拠点で実施しており、従業員の意識・能力向上の機会になっています。例えば、疲労軽減につながるストレッチ方法を学ぶ健康教室、ドライブシミュレーターを用いた運転適性検査などを実施しました。



健康教室



運転適性検査

安全衛生教育

呼吸用保護具装着教育

計測機器でマスクと顔の密着性をリアルタイムに測定しながら、マスクの位置や締めひもの張り具合など、正しい装着方法を確認する教育を実施しました。

高所作業安全対策教育

外部講師を招き、高所作業時の墜落防止のため、フルハーネス型安全帯の正しい着用方法やロープ・器具の使用方法について実技指導を行いました。



呼吸用保護具装着教育



高所作業安全対策教育

環境教育

排水処理施設管理者教育

排水処理施設の管理者を対象に、水質関連法規制の動向や最新の水処理技術、産業排水処理の基礎などについて、現場実習も含め教育を実施しました。

GHG排出削減教育

GHG排出量削減の取り組みを継続的に推進するため、事業活動とGHG排出量の関係性と削減に向けた具体的対策についての教育を実施しました。



排水処理施設管理者教育



GHG排出削減教育

環境会計

07

環境会計の導入により、国内拠点の環境保全活動にかかわる費用を明確にし、効率的な環境経営を推進しています。

環境保全コスト

分類		費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	主な項目
事業エリア内コスト		2,115	607	
内訳	公害防止コスト	874	26	大気、水質、騒音、振動、土壌に関する監視・測定、緊急事態への準備および対応
	地球環境保全コスト	121	189	オゾン層破壊物質の排出抑制、水質改善、排出ガス浄化、省資源
	温暖化防止コスト	517	384	温室効果ガスの排出抑制、省エネルギー
	資源循環コスト	603	8	廃棄物管理・委託処理、廃棄物削減・リサイクル活動
上・下流コスト		10	—	商品にかかわる環境影響の改善活動、グリーン調達
管理活動コスト		467	—	環境マネジメントシステム構築・運用、認証維持審査、環境教育、事務局コスト、部門運用コスト
研究開発コスト		181	—	製品、工程などの環境影響の改善のための研究開発費用
社会活動コスト		18	—	環境関連団体への寄付、地球環境保全行事参加
環境損傷対応コスト		82	—	
合計		2,873	607	

環境保全効果

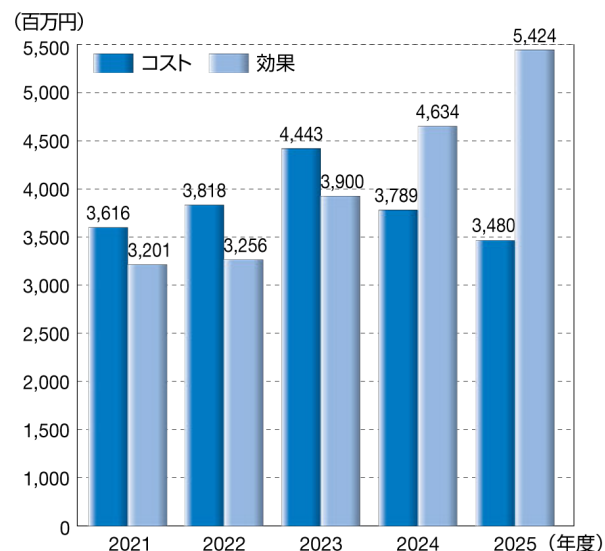
環境影響の改善活動の成果が明確であるもののみ経済的效果を算出しています。

分類	経済的效果 (百万円)	物量効果*	主な項目
省エネルギー効果	1,177	17,404kL	生産性向上、エネルギー管理手法改善
省資源効果	66	25,627t	部材、資源使用量の低減
廃棄物削減・リサイクル効果	4,181	7,307t	再資源化率の向上
合計	5,424		

※物量効果は、環境影響の改善活動を行わなかった場合との差異を算出しています。

※環境に関する罰金の支払いはありません。

環境会計の推移



環境会計基準

- 環境にかかわる法規制を順守するためのコスト、純粋に環境影響の改善のために支出されたコストおよび環境マネジメントシステム運用コストの全額を集計する。ただし、環境保全コストが多目的のコストと結合し、複合的なコストとして発生している場合は、多目的にかかわるコストを控除した差額とする。
- 減価償却費は、環境施設における当該年度の償却費とする。
- 複合する目的がある場合で明確にコスト分割ができない場合は、50%以上が環境保全を目的としているものは環境保全コストとして全額を集計してよい。
- 省エネルギー効果は、活動による定格または稼働時間の低下分を算出したものとする。
- 廃棄物の削減・リサイクルによる費用対効果は、以下の通り計算する。

廃棄物の削減・リサイクルによる費用対効果＝
 (前年度の廃棄物処理の費用単価(円/t)－今年度の廃棄物処理の費用単価(円/t))
 ×廃棄物発生量(t)

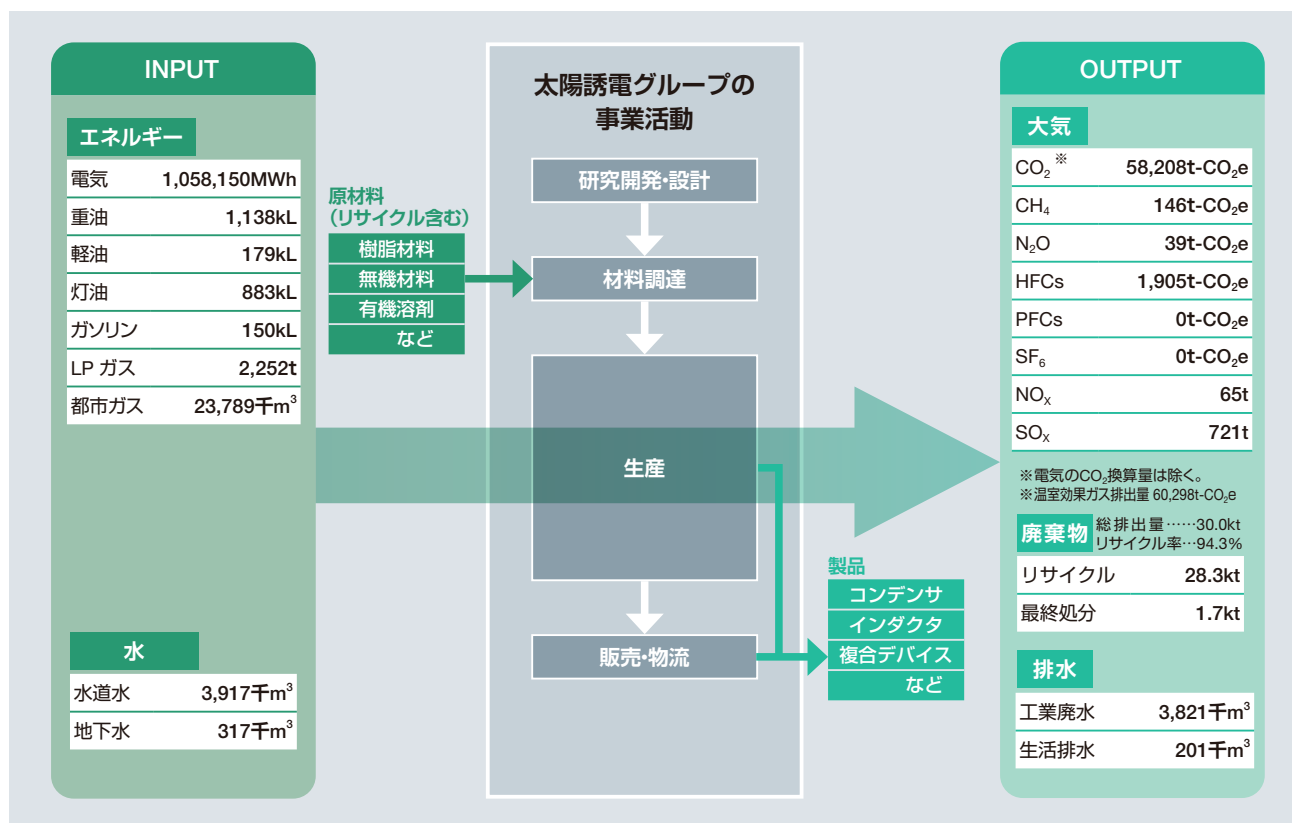
事業活動による環境影響の把握

08

事業活動による環境影響を細かく把握・分析するとともに、様々な施策で環境影響の改善に努めています。

マテリアルバランス

太陽誘電グループは、主に電子部品を生産し、顧客であるセットメーカーへ納入しています。電子部品はライフサイクルとして見た場合、使用時における環境影響は小さく、その大半は生産時におけるものです。生産工程から発生する主な環境影響はエネルギー使用や水使用、製造にともなって生じる排気(CO₂を含む)、廃水、廃棄物などです。太陽誘電グループは、こうした環境影響を細かく把握・分析するとともに、投入する資源の極小化やプロセス改善による省エネルギー・省資源など、様々な施策を講じて環境影響の改善に努めています。また、太陽誘電グループの製品は電気・電子機器や自動車などに使用されているため、それらの商品の寿命が尽きた時点で廃棄物となります。そこで製品中の有害物質の除去についても対応を図っています。



2024年度比の増減理由

2025年度は、インフラ設備更新に伴い重油の使用量が減少し、LPガスの使用量が増加しました。

環境中期目標と達成状況

09

グループ全体の環境中期目標を設定し、全拠点が一丸となって環境影響の改善に取り組んでいます。

太陽誘電グループの環境目標と実績

中期経営計画2025において、環境対応におけるマテリアリティ（重要課題）として「気候変動への対応強化」と「資源の有効活用と循環型社会構築への貢献」を設定しました。特に地球規模の課題である気候変動に対し、カーボンニュートラルの実現を目指した目標を策定しています。目標達成のために、脱炭素思想に基づくものづくりを推進する中で、徹底した省エネ・創エネ・再エネを実行していきます。

なお、GHG排出絶対量削減はSBT(Science Based Targets)の1.5℃水準の目標を設定し、SBTiからNear-Term Targetの認定を受けています。

環境中期目標			実績	評価
地球温暖化の防止	Global	GHG排出絶対量 2030年度 42%削減 ※2020年度比	2025年度 27.6%削減 2030年度の目標達成に向け、順調に進捗。	➡ ○
生物多様性保全 Reduceによる 資源の効率利用	Global	廃棄物発生量原単位(生産高) 2025年度 10%削減 ※2020年度比	2025年度 0.9%削減 毎年改善が進むも、施策の効果刈り取りが追いつかなかった。	➡ ×
		水使用量原単位(生産高) 2025年度 10%削減 ※2020年度比	2025年度 16.9%削減 取り組みが順調に進捗。	➡ ○
生物多様性保全 Reuse、Recycle による資源循環 利用	Japan	廃棄物最終処分率 毎年度≒0.1%	2025年度 0.0% 100%リサイクルされている。	➡ ○
	Outside Japan	廃棄物最終処分率 毎年度≒12%	2025年度 9.3% 適正に処理されており、リサイクル化が進んでいる。	➡ ○
生物多様性保全 身近な自然保護	Global	森林などの身近な自然保護活動の継続実施	植林活動、森林整備、外来生物の駆除などを継続的に実施。	➡ ○
環境リスク マネジメント	Global	適用する環境法規制の順守	適用する法規制を全項目順守。	➡ ○
		生態系に影響を与える事故発生ゼロの維持 および訓練の継続実施	生態系に影響を与える事故の発生はゼロ、定期的に緊急事態訓練を実施。	➡ ○
環境配慮商品 による貢献	Global	スマート商品の開発	ダウンサイジングなど、環境影響を改善したスマート商品の開発を継続的に実施。	➡ ○
		商品に含有する化学物質の規制順守 (RoHS、ELV、REACH)	商品に含有する化学物質の規制を順守。	➡ ○

新環境中期目標

10

2025年度は環境中期目標の最終年度に当たることから、新たに新環境中期目標を制定しました。

太陽誘電グループ新環境中期目標の取り組み項目と目標値

中期経営計画2030では、経済価値と社会価値を両輪として企業価値向上を図る中で、環境対応におけるマテリアリティ(重要課題)として「気候変動への対応強化」と「資源の有効活用と循環型社会構築への貢献」を設定しました。特に地球規模の課題である気候変動に対し、2050年のカーボンニュートラル(Scope1+2)実現を目指し、2030年度に向けたSBT水準のScope1+2およびScope3の削減、2040年度の再生可能エネルギー導入率100%を目標として設定しました。目標達成のため、脱炭素思想に基づくものづくりを推進する中での徹底した省エネ・創エネ・再エネの実行に加え、サプライヤーとの連携強化に取り組んでいきます。

新環境中期目標

取り組み	対象	中期目標
気候変動への対応強化	Global	カーボンニュートラル 2050年度達成(Scope1+2)
	Global	再生可能エネルギー導入率 2040年度 100%
	Global	GHG Scope1+2排出量 2030年度 42%削減 ※2020年度比
	Global	GHG Scope3排出量(カテゴリ1、3) 2030年度 25%削減 ※2021年度比
資源の有効活用と循環型社会構築への貢献 生物多様性保全	Global	再資源化率 70%以上
	Global	廃棄物発生量原単位(生産高) 2030年度 10%削減 ※2020年度比
	Global	水使用量原単位(生産高) 2030年度 10%削減 ※2020年度比
生物多様性保全 身近な自然保護	Global	森林などの身近な自然保護活動の継続実施
環境リスクマネジメント	Global	適用する環境法規制の順守
	Global	生態系に影響を与える事故発生ゼロの維持および訓練の継続実施
環境配慮商品による貢献	Global	スマート商品の開発
	Global	商品に含有する化学物質の規制順守 (RoHS、ELV、REACH)

地球温暖化 2-1

11

事業活動を通じて排出している温室効果ガス(GHG)には、エネルギー使用による直接排出(Scope1)、エネルギー使用による間接排出(Scope2)、サプライチェーンにおける間接排出(Scope3)があり、排出量の管理および削減に取り組んでいます。

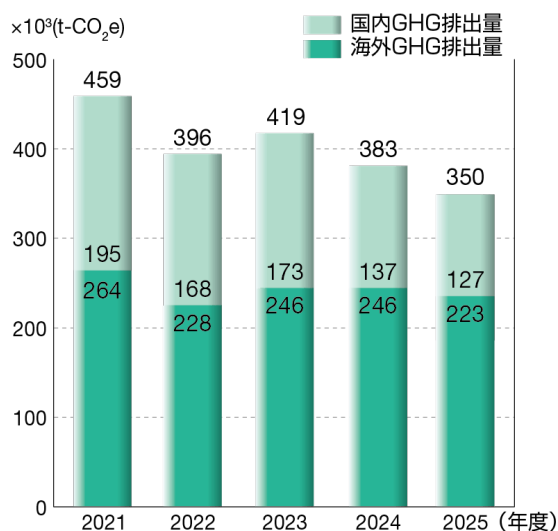
GHG排出量削減の取り組み成果

2025年度のGHG排出量(Scope1+2)は、グループ全体で2024年度から33千t-CO₂e減少しました。内訳は、国内拠点が2024年度の137千t-CO₂eから127千t-CO₂eに減少、海外拠点は2024年度の246千t-CO₂eから223千t-CO₂eに減少しています(G1参照)。エネルギー使用量は、グループ全体で278千klとなっています(原油換算)。

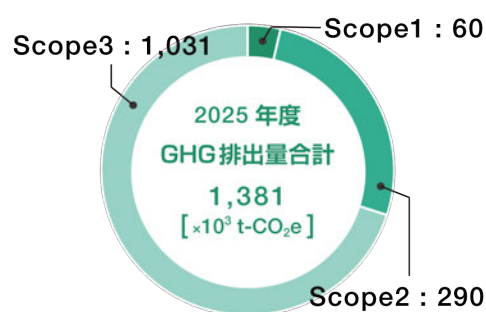
今後も引き続き、主力製品を中心に生産工程を見直し、より一層生産効率を向上させ、エネルギー使用量を削減していきます。併せて、地球温暖化対策の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を進めています。2025年度に使用した再生可能エネルギーは350,950MWhでした。

また、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減の重要性を認識し、Scope3排出量削減に向けて取り組んでいます。

G1：GHG排出量(Scope1+2)



G2：GHG排出量合計の内訳



GHG排出量(Scope3)の内訳

区分	排出量 (×10 ³ t-CO ₂ e)	備考	区分	排出量 (×10 ³ t-CO ₂ e)	備考
カテゴリ1 購入した製品・サービス	724		カテゴリ9 輸送・配送(下流)	2	
カテゴリ2 資本財	99		カテゴリ10 販売した製品の加工	9	
カテゴリ3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	106		カテゴリ11 販売した製品の使用	対象外	
カテゴリ4 輸送・配送(上流)	55		カテゴリ12 販売した製品の廃棄	0.2	
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	13		カテゴリ13 リース資産(下流)	対象外	
カテゴリ6 出張	4		カテゴリ14 フランチャイズ	対象外	
カテゴリ7 雇用者の通勤	18		カテゴリ15 投資	対象外	
カテゴリ8 リース資産(上流)	0	Scope2に含まれる	合計	1,031	

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

地球温暖化 2-2

12

GHG排出量削減

省エネの取り組み

空調のエネルギー削減【玉村工場・太陽誘電（廣東）・TAIYO YUDEN（PHILIPPINES）】

多くのエネルギーを消費する空調設備の省エネのため、空調冷風の生成と給気方式や冷水の制御方法を見直しました。これらの改善により、空調の運転効率が向上し、使用する電力を削減することができました。

削減したGHG排出量は、964t-CO₂e/年でした。



空調用冷水システム

コンプレッサーのエネルギー削減【玉村工場・福島太陽誘電】

生産工程のエアを供給するコンプレッサーをインバーター式に更新するとともに、台数制御システムを導入しました。これにより、工場の稼働状況に合わせた効率的な運転が可能になり、使用する電力を削減できました。

削減したGHG排出量は、243t-CO₂e/年でした。



コンプレッサー

創エネの取り組み

太陽誘電グループでは、地球温暖化防止の取り組みのひとつとして、太陽光パネルの設置を進めています。2013年度にグループ初となる本郷太陽光発電所を設置後、他の拠点でも順次設置を進めています。2025年度は新たに1拠点で設置し、現在、国内・海外の14拠点で発電を行っています。

太陽光発電設置拠点

- 高崎グローバルセンター
- R&Dセンター
- 本郷太陽光発電所
- 太陽誘電ケミカルテクノロジー
- 福島太陽誘電
- 和歌山太陽誘電
- 太陽誘電モバイルテクノロジー
- サンヴァーテックス本社
- エルナー白河太陽光発電所
- 韓国慶南太陽誘電
- 太陽誘電（常州）電子
- TAIYO YUDEN（PHILIPPINES）
- TAIYO YUDEN（SARAWAK）
- ELNA（MALAYSIA）



高崎グローバルセンター



太陽誘電ケミカルテクノロジー



和歌山太陽誘電



韓国慶南太陽誘電



TAIYO YUDEN（SARAWAK）



ELNA（MALAYSIA）

再エネの取り組み

太陽誘電グループでは、再生可能エネルギー（再エネ）の活用拡大を進めています。2025年度は新たに高崎グローバルセンターで敷地内に太陽光発電設備を設置し、創エネと再エネ由来電力への切り替えによって、使用電力を100%再エネに転換しました。これにより使用電力が100%再エネの拠点は、高崎グローバルセンター、R&Dセンターおよびサンヴァーテックス本社の計3拠点になりました。

また、敷地外からの再エネの調達も進めており、2025年度から玉村工場および新潟太陽誘電でオフサイトコーポレートPPAを開始しました。追加性のある再エネを長期にわたり安定的に調達します。

Scope3削減の取り組み

太陽誘電グループのScope3の約70%を占めるカテゴリ1排出量の削減に向け、パートナー企業様と協働した取り組みを進めています。2025年度はパートナー企業様に向けた脱炭素説明会を開催しました。説明会では太陽誘電グループの方針説明や経営層からのメッセージを発信し、パートナー企業様に削減協力を呼びかけました。

また、定期的に取り組み状況のヒアリングを行うとともに、パートナー企業様におけるGHG排出量算定の支援を行っています。

気候変動への取り組み 4-1

13

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に対応し、気候変動問題が社会や事業に与えるリスクや機会についてシナリオ分析を進め、その結果に基づき事業戦略を検討しています。

TCFD提言への取り組み

頻発する風水害など気候変動が社会に及ぼす影響が甚大になる中で、脱炭素社会の実現に向けて企業が果たすべき役割はより重要なものとなっていることから、経済価値と社会価値を両輪として企業価値向上を図る中期経営計画2030において、気候変動への対応強化を重要な経営課題として捉えています。

地球規模の課題である気候変動について、2050年度のカーボンニュートラル実現を目指すため、脱炭素思想に基づくものづくりを推進する中で、2040年度までに再生可能エネルギー導入率100%、2030年度までにScope1+2排出量を2020年度比で42%削減することを中期目標として設定し、目標達成に向け、徹底した省エネ・創エネ・再エネを実行しています。

また、サプライチェーン全体での取り組みを強化し、持続可能な社会の実現に貢献するため、Scope3(カテゴリ1、3)排出量を2021年度比で25%削減するという目標を設定し、目標達成に向けてサプライヤーとの連携強化にも取り組んでいます。GHG削減目標については、2024年度にSBTiよりNear-Term Targetの認定を受けました。

SDGsやパリ協定で示された国際的な目標達成への貢献を目指し、幅広いステークホルダーとの協働を通して、これに取り組めます。

また、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFDに賛同するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充を行っています。

ガバナンス

気候変動を重要な経営課題のひとつとして認識しており、事業活動を通じたサステナビリティ課題への取り組みを全社的に推進することを目的とし、2021年度から社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」(年4回)を開催しています。同委員会ではマテリアリティの設定や課題の共有および課題解決に向けた施策に関する審議を行い、取締役会へ報告しています。

なお、取締役会は、ESG・サステナビリティを含むマテリアリティ(重要課題)に関する知識・経験・専門性をバランスよく備えた構成としており、当該分野に関する適切な監督が行われるよう、必要なスキルおよびコンピテンシーを確保しています。

同委員会の下位委員会に当たる環境推進委員会では、気候変動問題に対応するための定量目標に対する取り組み、および実績モニタリングが行われ、目標に対して未達成もしくは未達成の可能性が考えられる場合には、その原因と改善に向けた追加施策など(投資と効果を含めた)を求められ、改善指示が出されます。この環境推進委員会での審議・決定内容は、上位委員会であるサステナビリティ委員会に報告されます。

戦略

1 リスク・機会の特定

事業に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、IEA、IPCCなどの気候変動シナリオを参考にして、事業における気候関連リスク・機会を抽出し、それらの性質を定性的に評価しました。今後は特定したリスク・機会について分析を進めていきます。

区分	想定される事象	気候関連リスク・機会	財務インパクト (利益ベース)	区分	想定される事象	気候関連リスク・機会	財務インパクト (利益ベース)
移行リスク	炭素価格の導入・引き上げ	炭素価格の導入による操業コストの増加	中	機会	xEVシフトの加速	世界のxEV化の進展による、自動車市場向け電子部品の売上増加	大
	環境関連の規制強化	GHG排出量削減目標、エネルギー効率の改善目標が強化されることによる、対策費用の増加	中		高効率製品の需要増加	GHG排出削減に向けエネルギーマネジメント機能を持つ電源の需要増加による、産業機器市場向け電子部品の売上増加	大
		国内外の環境規制に対応することによる、規制対応費用の増加	中				
物理的リスク	(急性)風水害の頻発化・激甚化	風水害の頻発化・激甚化による事業拠点の被災	小～中		生産の効率化	省エネ施策の展開、再生可能エネルギーの導入など低炭素な生産活動の推進による収益確保	大
	(慢性)長期的な気象パターンの変化	干ばつによって引き起こされる水不足による生産停止や熱波による生産性低下	小～中	気候変動関連対策の取り組み推進	気候変動関連対策を進めることによる顧客からの信頼の向上	—	

財務インパクト 小: 15億円以内 中: 15億～60億円 大: 60億円超

気候変動への取り組み 4-2

14

2 シナリオ分析のテーマ設定

抽出・整理した気候関連リスク・機会について、事業への影響度、事業戦略との関連性、ステークホルダーの関心度などを勘案し、「重要度が高い」と評価した次のテーマについてシナリオ分析を実施しました。

【移行リスク】

対象事業・分析テーマ

全事業共通

炭素価格の導入が操業コストに対して与える財務影響

分析において参照した外部情報

	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
主要な参照シナリオ※1	NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario)	STEPS (Stated Policies Scenario)
世界観	●2050年までに世界のエネルギー部門によるCO ₂ 排出量が正味ゼロになる。再生可能エネルギーの設備容量の拡大や、エネルギー効率の改善を通じて、地球の気温上昇が少なくとも50%の確率で1.5℃に抑えられる世界。気温上昇は一時的に1.6℃を超えるものの、2100年までに1.5℃を下回る水準に戻ることが予測される。	●各国が採択または提示したエネルギー・気候・産業政策が実施され、パリ協定を含む目標の達成は前提とせず、現実の政策動向に基づきエネルギー転換が進行する世界。2100年時点での気温上昇は2.5℃と予測される。
	●低排出技術の導入拡大に伴い、化石燃料の需要が構造的に縮小していく傾向にある。	●石油需要は2030年ごろにピークを迎え、石炭需要も減少に転じる一方、天然ガス需要は当面増加が続く傾向にある。

※1 IEA(国際エネルギー機関)の年次レポートであるWorld Energy Outlook 2025(世界エネルギー展望)で公表されているシナリオに基づき分析を実施しています。

【物理的リスク】

対象事業・分析テーマ

全事業共通

気象災害の激甚化による拠点への影響(洪水・高潮)

対象範囲は、国内15拠点、海外7拠点です。

ベースライン(現在)、今世紀半ばおよび今世紀末における物理的影響を評価しています。

分析において参照した外部情報

情報提供機関	参照情報
国土交通省	国土地理院「地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)」、「ハザードマップポータルサイト」、TCFD提言における物理的リスク評価の手引き(2023年3月)
Fathom	Global Flood Map
WRI(世界資源研究所)	Aqueduct Water Risk Atlas V4
IPCC(気候変動に関する政府間パネル)※2、3	AR6 Climate Change 2021: The Physical Science Basis, Working Group 1 Interactive Atlas
その他	Yukiko Hirabayashi et al. (2013). Global flood risk under climate change. Nature Climate Change, 3(9), 816-821. Cui, D., Liang, S., Wang, D., and Liu, Z.: A 1 km global dataset of historical (1979–2013) and future (2020–2100) Köppen–Geiger climate classification and bioclimatic variables, Earth Syst. Sci. Data, 13, 5087–5114, https://doi.org/10.5194/essd-13-5087-2021 , 2021.

※2 IPCCの第6次評価報告書(AR6)で使用する気候変動シナリオSSP1-2.6およびSSP5-8.5に基づき物理的影響を評価しています。

※3 SSP1-2.6およびSSP5-8.5シナリオは、AR5で使用された気候変動シナリオRCP2.6、RCP8.5に相当しています。

【機会】

対象事業・分析テーマ

電子部品事業

世界のxEV化の進展による、自動車市場向け電子部品の売上への影響

分析において参照した主な外部情報

情報提供機関	参照情報
IEA	IEA World Energy Outlook 2023、 IEA Global EV Outlook 2023、 IEA Global EV Data Explorer (Last updated 23 Apr 2024)

気候変動への取り組み 4-3

15

3 シナリオ分析結果

■移行リスク：炭素価格の導入が操業コストに対して与える財務影響

リスクの内容	2035年、2050年の炭素価格による操業コストへのインパクト
分析の前提条件	炭素価格の影響を評価するため、GHG排出量1トン当たりに対して2035年では約26,900円、2050年では約37,400円の炭素価格が課せられると仮定し、その影響を試算しました。炭素価格はIEA World Energy Outlook 2025 (Net Zero Emissions by 2050 Scenario, Stated Policies Scenario)を参考に設定しました。
分析結果	将来的なGHG排出量の推移および炭素価格が導入された場合の操業コストへの財務影響を試算しました。 1.5℃シナリオでの2035年時点では、排出削減対策を行った場合は、行わなかった場合と比べて、約15億円のコスト削減になり、2050年では約57億円のコスト削減になることが分かりました（G1参照）。また、再生可能エネルギーの導入を進めていますが、電力を再生可能エネルギー100%とした場合であっても、1.5℃シナリオにおける残余のScope1排出量が17万t-CO₂e(G2参照)となり、炭素価格の影響が約57億円となることが分かりました。 G1：炭素価格影響額 4°C シナリオ 1.5°C シナリオ 1.5°C シナリオ (排出削減対策後) (百万円) 2035 2050 (年度) G2：GHG排出量推移予測 4°C シナリオ 1.5°C シナリオ 1.5°C シナリオ (排出削減対策後) ×10³ (t-CO₂e) 2035 2050 (年度)
対応戦略	再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、主力製品を中心に生産工程の見直しを進め生産効率を向上させることで、エネルギー使用量を削減していきます。また、カーボンニュートラル実現に向け、残余のScope1排出量を削減するための対策の検討を進めていきます。

■物理的リスク：気象災害の激甚化による拠点への影響（洪水・高潮）

リスクの内容	今世紀半ば、今世紀末において、気候変動に伴う気象災害の増加が製造拠点に及ぼす影響											
分析の前提条件	国内外22拠点について、公開ハザード情報および気候変動影響評価のために取得した各種情報に基づき評価を実施しました。											
分析結果	気候変動による洪水、高潮の激甚化が製造拠点に被害を与える可能性を評価し、物理的リスクの影響を優先的に調査すべき拠点のスクリーニングを行いました。公開ハザード情報や外部専門家からの提供資料などに基づいて、洪水、高潮のベースライン(現在)のリスクを独自にグレード付けし、RCP2.6、およびRCP8.5の気候変動シナリオを適用した場合の、現在から今世紀半ば、または今世紀末へのグレードの変化を評価しました。 洪水については、現在、国内では、リスクが高いとみられる拠点が1拠点ありましたが、将来におけるグレード変化はみられませんでした。一方で海外には現在、リスクが高いとみられる拠点はなく、将来におけるグレードの変化もみられませんでした。高潮については、国内、海外ともに現在、リスクが高いとみられる拠点はなく、将来におけるグレードの変化もみられませんでした。											
	洪水リスク	ハザード大(グレードA)と評価した拠点数					高潮リスク	ハザード大(グレードA)と評価した拠点数				
		2005年		2050年		2085年		2010年		2050年		2090年
		—	RCP2.6	RCP8.5	RCP2.6	RCP8.5		—	RCP2.6	RCP8.5	RCP2.6	RCP8.5
	国内工場 (15拠点中)	1拠点	1拠点	1拠点	1拠点	1拠点	国内工場 (15拠点中)	0拠点	0拠点	0拠点	0拠点	0拠点
	海外工場 (7拠点中)	0拠点	0拠点	0拠点	0拠点	0拠点	海外工場 (7拠点中)	0拠点	0拠点	0拠点	0拠点	0拠点
対応戦略	今後、今回の分析結果でリスクが高いと評価された拠点に対して詳細な調査を行い、必要と判断された場合には敷地内への浸水を最小限に抑える設備の設置や、電力供給システムの高上げなどの予防措置を講じるとともに、操業停止などの事業継続問題が発生した場合に早期に事業活動を再開できるよう作成した事業継続計画(BCP)に基づき対応することで、製品の安定供給体制の確立を進めます。											

気候変動への取り組み 4-4

16

リスク管理

気候変動に関するリスクについて、安全・環境担当役員である上席執行役員を責任者として定め、グループマネジメントシステムに従い、コンプライアンス部会とリスク管理部会を通して内部統制委員会にて報告・審議を行っています。気候変動に関するリスクおよび機会を把握する手法としては、社会状況の分析、顧客やサプライヤーからの聞き取り調査、投資家とのESGIに関するエンゲージメント活動などを参考としながら、リスクおよび機会を抽出しています。それらの項目については、財務的影響や経営戦略との関連を合わせて検討し、インパクト評価を実施しています。

指標と目標

GHG排出量

太陽誘電グループでは、気温上昇を1.5℃に抑える世界的な取り組みに貢献するため、1.5℃シナリオと整合した排出量目標として、自社の事業活動でのGHG排出量(Scope1+2)について、2030年度までに2020年度比でGHG排出量を42%削減し、2040年度までに再生可能エネルギー導入率を100%とすることを目標としています。目標の達成に向けて生産効率の向上や再生可能エネルギーの活用などを通じたGHG排出量削減への取り組みを着実に進めています。また、サプライチェーンで間接的に排出されるScope3(カテゴリ1、3)についても2030年度までに2021年度比で25%削減することを目標としており、目標達成に向けてサプライヤーとの連携強化の取り組みを進めています。今後もサプライチェーンでの間接排出も含めさらにGHG排出量を削減する取り組みを計画しています。

GHG排出量の推移は11ページをご参照ください。

目標

太陽誘電グループが設定するGHG排出量削減目標が科学的根拠に基づいた目標と認められ、国際的イニシアティブであるSBTiからSBT認定を取得しました。

認定された太陽誘電グループのGHG排出量削減目標は以下の通りです。

Scope1+2	2030年度42%削減(2020年度比)
Scope3(カテゴリ1、3)	2030年度25%削減(2021年度比)

上記目標の達成に向けて、省エネ活動の推進、創エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用などを通じたGHG排出量削減への取り組みを着実に進めていきます。

気候変動に関する情報開示の外部評価

太陽誘電グループは、国際環境非営利団体であるCDP※から気候変動分野の透明性とパフォーマンスにおけるリーダーシップが認められ、最高評価のAリスト企業に4年連続で選定されました。また、サプライチェーンにおける取り組みについても評価され、サプライヤーエンゲージメント評価(SEA)において最高評価である「A」評価を4年連続で獲得しました。

※CDPIは、英国の慈善団体が管理する非政府組織(NGO)で、2000年に設立され投資家、企業、国家、地域、都市が自らの温室効果ガスの排出削減、水資源の保護、森林の保護など環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営しています。



廃棄物／水資源 2-1

17

生物多様性への影響低減、自然との共生を目指し、廃棄物および水資源の3R (Reduce、Reuse、Recycle)に取り組んでいます。

廃棄物の取り組み成果

2025年度のグループ全体の廃棄物発生量は、2024年度の28.1千tから30.0千tに増加しました (G1参照)。

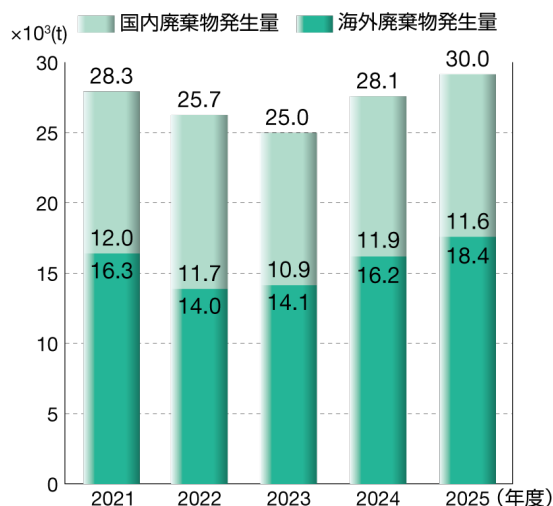
廃棄物(有価物含む)の内訳は、廃プラスチック類、廃油、汚泥が大部分を占めています (G2参照)。

国内最終処分量は、2024年度と同じ0tになり、廃棄物リサイクル率は100% になりました (G3参照)。

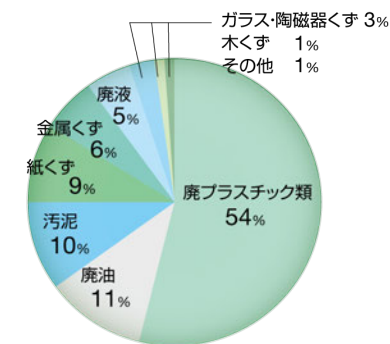
海外最終処分量は、2024年度の2.2千tから1.7千tとなりました (G4参照)。

引き続き廃棄物発生量を削減し、廃棄物の社内リサイクル率を高めるとともに、海外拠点における再資源化を強化していきます。

G1：廃棄物発生量

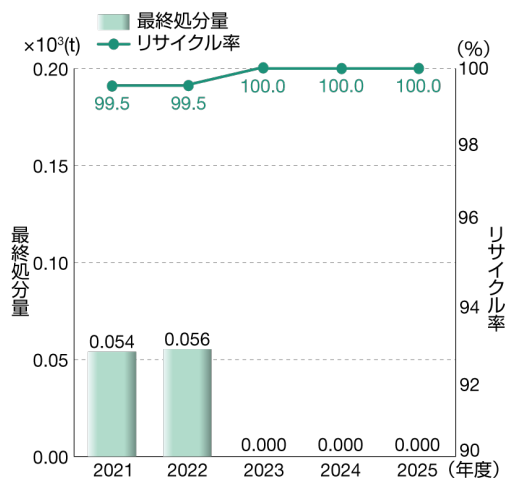


G2：廃棄物の内訳

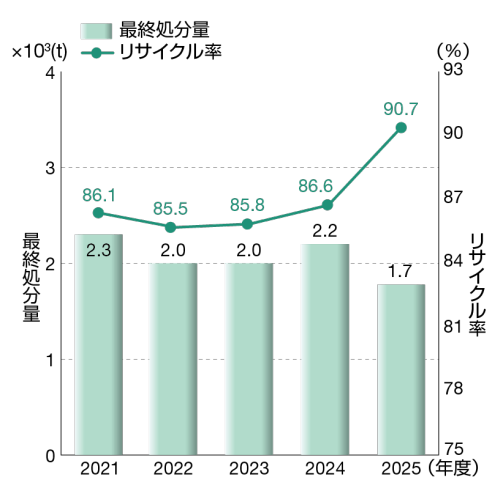


廃棄物の定義：一般廃棄物、産業廃棄物、有価物
(循環して当社で再利用されるものを除く)

G3：国内最終処分量とリサイクル率



G4：海外最終処分量とリサイクル率



廃棄物／水資源 2-2

18

廃棄物排出量削減

表面処理方法変更による廃棄物削減 [TAIYO YUDEN (PHILIPPINES)]

電子部品の表面処理を行う一部の工程では、生産プロセスの中で化学物質を使用しており、使い終わった化学物質は廃棄物として適切に処理しています。生産方法を見直し、化学物質の使用量を低減することで、廃棄物の発生量を削減できました。

削減した廃棄物の排出量は479t/年でした。

資源循環利用の取り組み

事業活動で排出した廃棄物は94%がリサイクルされ、社会の中で資源として再利用されていますが、太陽誘電グループの事業活動で再び利用する取り組みも推進しています。

事業活動で使用している溶剤で最も使用量の大きいA溶剤は、廃溶剤のリサイクルを行い、再生溶剤が使用量の43%を占めています。

また、電子部品の梱包として使用するリールは、厳しい品質チェックを行い、リユースしたリールを3%使用しています。

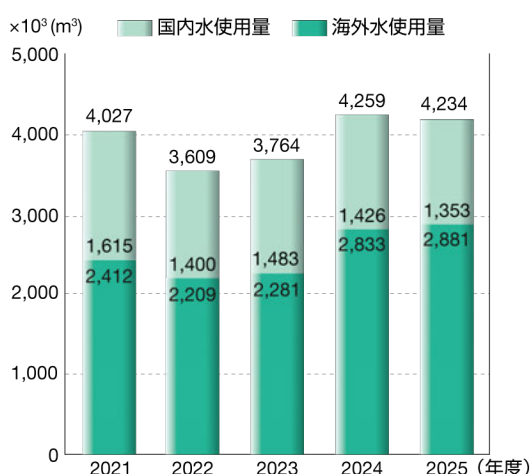
水資源の取り組み成果

2025年度のグループ全体の水使用量は、2024年度の4,259千 m^3 から4,234千 m^3 に減少しました。内訳では、国内拠点が2024年度の1,426千 m^3 から1,353千 m^3 に減少、海外拠点が2024年度の2,833千 m^3 から2,881千 m^3 に増加しています（G5参照）。

取水量の内訳は、地方自治体の水道（または他の水道施設から）の取水が3,917千 m^3 、淡水・地下水からの取水が317千 m^3 となっています。

水のリサイクル量は778千 m^3 でした。

G5：水使用量



取水量の内訳

	取水量 (×10 ³ m ³)
地方自治体の水道 (または他の水道施設から)	3,917
淡水・地下水	317

水使用量削減

研削廃水のリサイクル [太陽誘電モバイルテクノロジー]

生産で使用する材料を研削する過程で水を使用しています。研削する過程で発生した廃水を処理し、再利用することで、水の使用量を削減することができました。

削減した水は18,000t/年でした。

化学物質の適正管理

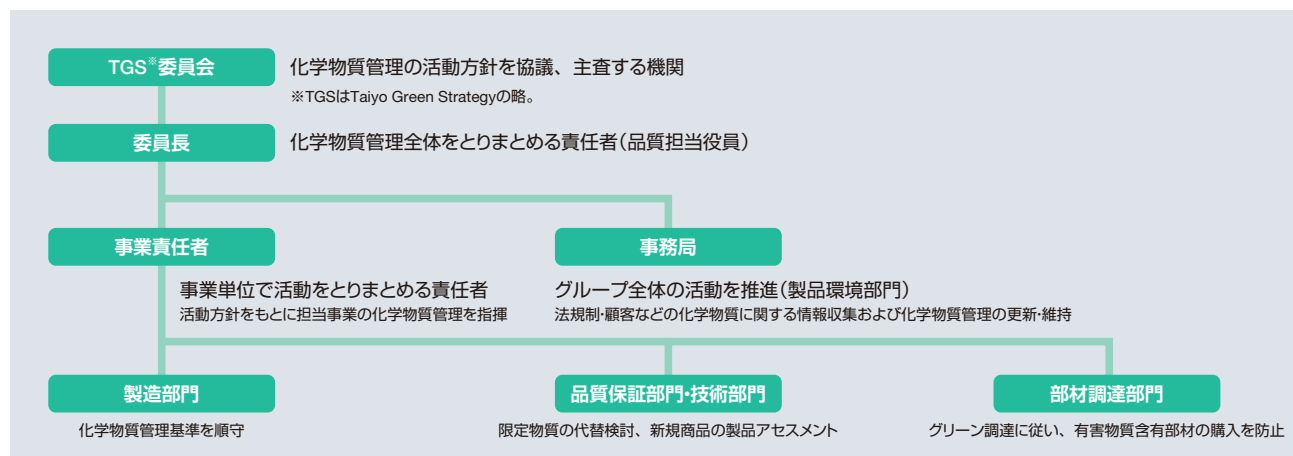
19

化学物質による環境汚染や人体への影響を未然に防ぐため、禁止物質を使用しないことはもちろん、化学物質の管理・排出削減に取り組んでいます。

化学物質管理体制

太陽誘電グループでは、独自の「グループ化学物質管理基準」を定めています。この中で禁止、限定、管理すべき化学物質を定めています。

化学物質管理を強化するため、化学物質管理体制を確立し、各担当とその役割を明確化しています。



対象化学物質

禁止物質	カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、六価クロム化合物 など
限定物質	セラミック・ガラスフリット中の鉛、圧電体中の鉛、テトラプロモビスフェノールA(TBBPA)、多環式芳香族炭化水素(PAHs) など
管理物質	トルエン、REACH SVHC(高懸念物質)、キシレン など

PRTR法への対応

太陽誘電グループは、化学物質が有する環境リスクを低減するため、化学物質の環境媒体(大気、水域、土壌)への排出量および廃棄化学物質の移動量・リサイクル量を行政へ報告しています。行政では化学物質の排出・移動量の目録やデータベースを公表しており、広く一般に役立てられています。

PRTR対象化学物質

管理番号	化学物質名	排出量(t/年)	移動量(t/年)	リサイクル量(t/年)	管理番号	化学物質名	排出量(t/年)	移動量(t/年)	リサイクル量(t/年)
82	銀及びその水溶性化合物	0.0	5.3	4.1	309	ニッケル化合物	0.8	6.1	7.4
87	クロム及び三価クロム化合物	0.0	1.3	0.4	405	ほう素化合物	0.3	0.5	0.0
300	トルエン	35.2	31.0	29.0	438	メチルナフタレン	0.1	0.0	0.0
308	ニッケル	0.2	3.4	94.8	460	りん酸トリトリル	0.0	0.0	0.1

※対象化学物質はPRTR法に準拠し、取扱量1t以上を掲載しています。

排出量：大気、水域、土壌への排出量合計です。移動量：当該事業所外の産業廃棄物業者へ処分を委ねる量です。

オゾン層破壊物質

生産プロセスにおいてオゾン層破壊物質は使用していません。

空調機などの冷媒としてHCFCを使用していますが、適正に回収・処理しています。

安全衛生中期目標と達成状況

20

太陽誘電グループ 安全・環境憲章で定めた安全衛生基本理念に基づき、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)の運用を軸として、すべての従業員が安全衛生活動に取り組んでいます。

安全衛生基本理念と取り組み目標

太陽誘電グループでは、安全衛生基本理念である「従業員が安心して働ける職場を追求する」ため、グループ共通の中期計画を設定しています。中期計画では、5M (Man、Machine、Method、Material、Measurement)の項目ごとに取り組みを明確にし、その結果を数値として評価するための目標傷病率を設定、労働災害防止に向けた活動を実施しています。

安全衛生基本理念

会社の重要な源である従業員の幸福を確保するため、安全を常に確保し従業員が安心して働ける職場を追求するとともに従業員の健康を維持する。

中期計画

太陽誘電グループ 労働安全衛生管理計画
TAIYO YUDEN Safety Management Plan

中期目標達成のための5M目標		2025年度 目標	2025年度 実績
Man	・基礎教育の徹底と「安全行動意識」の醸成	傷病率 0.016未満 度数率 0.08未満	傷病率 0.020
Machine	・設計者の設備安全設計水準アップ		度数率 0.10
Method	・ばらつきのない安全作業		
Material	・化学物質の有害性／危険性の最小化		
Measurement	・チェック水準の深化		

継続的な取り組みにより確実に改善を進めましたが、傷病率、度数率共に目標未達でした。

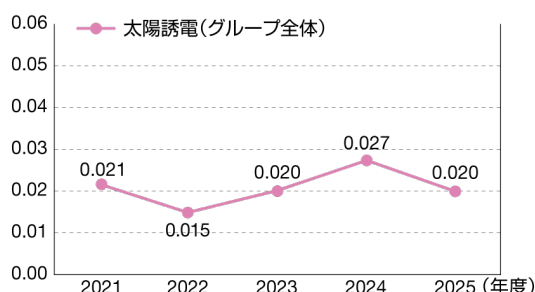
2025年度の労働災害発生状況と安全指標

2025年度のグループ全体の傷病率は0.020(G1参照)、度数率は0.10(G2参照)、強度率は0.0057です。

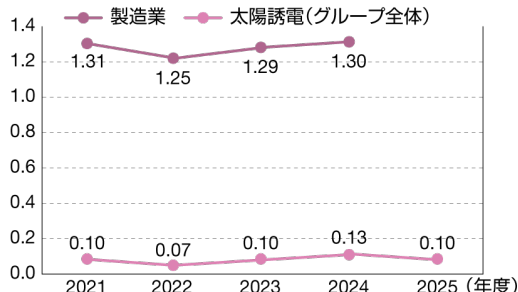
休業災害発生件数※は5件で、死亡災害は発生していません。

※休業1日以上

G1：傷病率の推移



G2：度数率の推移



$$\text{傷病率} = \frac{\left(\frac{\text{労働災害による休業者数} [\text{休業1日以上}]}{\text{在籍労働者の延べ実労働時間数}} \right) + \left(\frac{\text{労働疾病による休業者数} [\text{休業1日以上}]}{\text{在籍労働者の延べ実労働時間数}} \right)}{\times 200,000}$$

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による被災者数} [\text{休業1日以上}]}{\text{在籍労働者の延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$$

なお、全職場でリスクアセスメントを行い、労働災害発生・労働疾病発生防止への対策を進めており、リスクの高い職場はありません。今後も安全衛生中期計画に基づき5Mの視点で取り組み、労働災害ゼロに向けて活動を進めます。

新安全衛生中期目標

21

2025年度は安全衛生中期目標の最終年度に当たることから、新たに新安全衛生中期目標を制定しました。

新安全衛生中期目標

2025年度は、2022～2025年度で設定した中期目標の締めくくりの年であるため、目標に対する結果を評価・分析し、新安全衛生中期目標(2030年度中期目標)を策定しました。

労働災害や火災事故の原因となる「不安全状態と不安全行動」の撲滅に向けて、これまで取り組んできた5M (Man、Machine、Method、Material、Measurement)の項目ごとの安全衛生活動プログラムの水準をさらに向上させるための5力年の施策を明確にしました。今後は、この新安全衛生中期目標に沿った活動を実施し、事故の撲滅、重大リスクの低減に向けた具体的な取り組みを推し進め、安全文化をつくり、根付かせていきます。

2030年度 新目標	中期目標達成のための取り組み	
重篤労働災害 ゼロ 重大火災事故 ゼロ	Man	・自発的な安全行動意識の醸成
	Machine	・設備安全活動のISO、IEC水準化
	Method	・リスク予測に基づく安全作業
	Material	・化学物質の有害性／危険性の最小化
	Measurement	・チェック水準の深化

取り組みと状況 2-1

22

Man

基礎教育の徹底と「安全行動意識」の醸成

「安全職場」風土を醸成するために、従業員の安全衛生に関する知識を高め、その知識を活かして安全衛生を常に意識し、行動に結び付けるための活動を行っています。

2025年度は、第7回安全意識度調査の分析結果に基づいて抽出された課題への対策を中核テーマとし、組織横断で取り組みました。従業員共通ルールの確実な定着を図るため、現場での実地確認に加え、個別フィードバック、課題別フォローアップ教育を継続的に実施し、改善サイクルを強化しました。また、国内・海外拠点の従業員を対象に危険予知トレーニングを計8回実施し、実効性の高い安全行動の定着とリスク感度の向上を図りました。その結果、第8回安全意識度調査では、従業員の安全意識がより向上したことを確認できました。

今後も「安全意識度調査」を継続し、従業員一人ひとりの安全意識向上を図り、「安全職場」風土の醸成につなげます。



危険予知トレーニング教材

Machine

設計者の設備安全設計水準アップ

設備安全活動の世界水準化(ISO、IEC)を図るために、生産設備の共通的なリスク対策を規定した「グループ設備安全基準」を中心に、設備の安全対策水準を高める活動を行っています。

2025年度は、協働ロボットなどの次世代型産業用ロボットの普及拡大を踏まえ、従業員が安心して働ける職場環境を構築するため、ロボットの安全対策と評価を適切に実施できる設備安全専門家(R-SA: ロボットセーフティアセッサ)の育成に注力し、体制を強化しました。また、設備の安全設計において高度な専門性を有する設備安全専門家(SA: セーフティアセッサ、SSA: セーフティサブアセッサ)の育成に加え、設計者・担当者(SBA: セーフティベーシックアセッサ)の育成も推進し、継続的な体制強化を図っています。

今後も、設備に起因する労災を減少させる取り組みを進めます。



SBAの育成

Method

ばらつきのない安全作業

従業員がより安全に作業できるようにするため、手順の整備・見直しを行い、ばらつきのない安全作業の標準化を進めています。

2025年度は、暑熱環境下での作業におけるリスク対策に加え、熱中症が疑われる従業員を発見した際の状態確認・報告・応急処置などの手順を再評価し、抽出された課題に対してより安全で確実な対応が行えるよう改善を実施しました。

今後も、安心して働ける職場環境を共通の視点で形成できるよう取り組みを進めます。

Material

化学物質の有害性／危険性の最小化

化学物質による有害性／危険性を最小化するために、化学物質を取り扱う作業のリスク対策を継続的にを行っています。

2025年度は、化学物質が付着した廃棄物に起因する発熱・発火リスクの低減を目的として、外部専門機関による実証試験を実施しました。その知見に基づき、発熱・発火が考えられる廃棄物の保管方法の検証と、管理手順の見直しを図り、安全性をより一層高めました。

今後も、化学物質の有害性／危険性を最小化するための取り組みを進めます。

Measurement

チェック水準の深化

安全で衛生的な職場づくりのため、目に見えない(認識していなかった)危険を洗い出す手段や方法の整備・改善を行い、チェック水準を深化させる取り組みを進めています。

2025年度は、安全衛生教育の実効性向上のため、教育直後の理解度確認に加え、現場における定期的なモニタリングを通じて、教育内容が実践レベルで順守できているかの評価を行いました。知識の定着から行動変化までを継続的に確認し、教育効果を高めました。

今後も、チェック水準を深化させる取り組みを続け、安全で衛生的な職場づくりにつなげます。

取り組みと状況 2-2

23

Health

1 メンタルヘルス発症者率を低減する

太陽誘電では、メンタル不調の発症者を減少させるための体制^{※1}を構築し、予防活動に取り組んでいます。

「新職業性ストレス簡易調査票」を使用した法定ストレスチェックの実施に加え、プレゼンティーズム^{※2}、組織のハラスメント率についても調査を行っています。

【個人へのアプローチ】

- ・生活環境に変化がある新入社員や中途入社者に対し、定期的なアドバイスや指導を実施しました。
- ・プレゼンティーズムが高いと判定された従業員に対し、サポートや指導を実施しました。
- ・海外赴任者に対し、ストレスチェックを実施し、併せてカウンセリングを推奨しました。

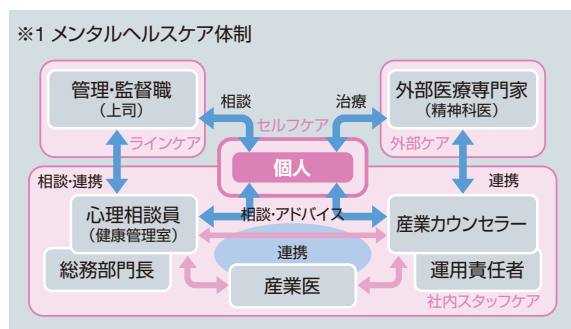
【組織へのアプローチ】

- ・ストレスチェックの集団分析結果を踏まえたアンケート調査を実施しました。
- ・調査結果を各部門責任者にフィードバックし、心理的安全性^{※3}を高めるための職場環境改善を実施しました。

これらの取り組みに加え、従業員一人ひとりのセルフケア能力向上を目的としたセミナーをスタートさせました。

発症者率は0.71%(G1参照)となり、過去5年間で最も低い水準を達成しました。

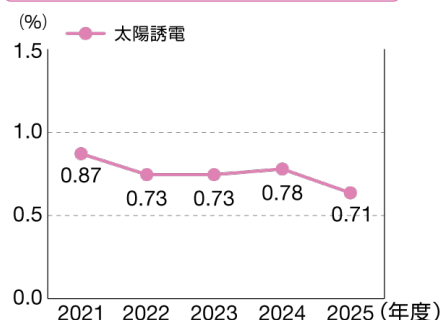
今後も研修の充実や、産業医、精神科医、産業カウンセラーらと密に連携し、従業員一人ひとりが、安心していきいきと働けるよう、メンタルヘルスケアに取り組みます。



※2 心身の健康問題により、本来の力を十分に発揮できない状態を指します。

※3 組織の中で自分の考えや気持ちを、誰に対してでも安心して発言できる状態を指します。

G1：発症者率の推移



2 健康的な生活習慣を根付かせる

太陽誘電は、「従業員の幸福」という経営理念のもと、安心安全な労働の基礎づくり、従業員がいきいきと働く組織づくりを通じて、生産性・創造性の向上に貢献するため、健康経営に取り組んでいます。その一環として、健康指標(Focus 5：食事・非喫煙・運動・睡眠・ストレス)と目標値を設定し、目標達成に向けた各種施策を展開しています。

2025年度は、健康指標であるFocus 5の各項目に沿って、以下の健康施策を実施しました。

【食 事】野菜摂取量の測定を継続して実施しました。

【非 喫 煙】喫煙率低下を推進しました。

【運 動】下肢筋力の測定に加え、無理なく続けられる運動をテーマとした講座や、歩行姿勢改善の動画配信を通じて、運動習慣の定着を支援しました。

【睡 眠】従業員アンケートの分析により、睡眠不足の主要原因が「ストレス」であることが明らかになったため、ストレスと睡眠の関係性に着目した施策を実施しました。

【ストレス】個人へのアプローチ、組織へのアプローチを通じた予防活動を実施しました。

外部評価では、これらの取り組みが評価され、以下の認定を取得しました。

- ・健康経営優良法人2026(ホワイト500)^{※4}
- ・スポーツエールカンパニー2026^{※5}(6年連続認定)
- ・食育実践優良法人2026^{※6}(初認定)

今後も、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働くことができる職場づくりを推進していきます。

※4 経済産業省が推奨する「健康経営の取り組み状況」を評価する顕彰制度

※5 スポーツ庁が認定する顕彰制度

※6 農林水産省が推進する「食生活の改善」を実践する企業への認証制度



健康経営優良法人2026 〜ホワイト500〜



スポーツエールカンパニー2026



食育実践優良法人2026